

吹田民主商工会

# いんふおめーしょん

吹田市川園町20-1  
 TEL(06)63383-2211  
 FAX(06)63382-8190  
<http://www.suita-nishyou.com>  
 suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の  
 昼2時・夜7時  
 なんでも相談会

## 滞納処分から身を守ろう!!

### 「納税緩和措置」講習会を開催

3月24日、3月25日、滞納処分に対する納税緩和措置（納税猶予、換価の猶予、滞納処分の執行停止）の講習会を開催しました。司会進行に要求部員の北山さん、挨拶は村上副会長が行いました。挨拶の後、西尾事務局長から納税緩和措置について基調報告があり、その後グループに分かれて交流会を行いました。

交流会の目的は以下の3点です。

- ①講習会の感想
  - ②納付に関してどの方法を活用するか（通常分納も含め）
  - ③滞納相談の受け皿づくり
- 交流会後、個別相談を分野ごとに国税・住民税・国保相談ごとに行いました。

講習会で出された感想を紹介します。

吹南支部 (Iさん)

こういった制度・法律を知らない人が多いと思う。民商の事を知らせていきたいと思います。

あい川支部 (Nさん)

滞納している税金を一人で払うのはしんどくなる。皆が集まって励ましあいながら納付をするようになれば励みになる。滞納が出ない様な商売をやっていききたい。その為には自分の商売を立て直す必要がある。パソコンに入力した数字を眺めると利益が出ていくけど金がない。数字をつかみ、資金繰りを見直す必要がある（この話をしていく時に桑島副会長から経営の交流会・お店訪問もやっているから参加したらどうかと呼びかけていました）

あい川支部 (Hさん)

滞納している国保料があるが追いつけない。払える限度で毎月払っているが、たまっている保険料は気になる。滞納処分の執行停止の話は分かりました。

山田支部 (Oさん)

今までこのような事（納税緩和措置）があるとは知りませんでした。消費税の分納は助かりますが延滞税は高いです。通常の分納相談よりも、延滞税下がるのであれば、換価猶予の申請をやってみます。

（家計表、収支計算書をしっかり付けておられました）

あい川支部 (Mさん)

何回か（緩和措置の話）聞いて今回分かりました。今の（相談できる）現状がそれまでの民商の活動で成り立っていた事はすごくありがたい。

吹南支部 (MさんとUさん)

緩和措置について知らない事が多かった。家計表付けの事が大事だと思いました。一人で相談に行ってもこちらの主張が言いたくても出来ず、相手の言いなりになることが多く結局払えない事が多い。民商を通して相談に行く事は心強いと思います。

山田支部 (Iさん)

滞納相談にこれだけの人がいるとは思わなかった。皆がこういった相談で解決していく事、すごく良いことだと思います。緩和措置の制度がある事とそれを活用していく事が重要だと思います。



## 粘り強く消費税増税中止を求める宣伝・署名活動

### 消費税廃止吹田連絡会から11名の参加

3月24日、吹田民商をはじめ新婦人、消費税なくす会等で構成される消費税廃止吹田連絡会は、ダイエー前で宣伝行動を行いました。

4月から増税されようとしている中、まだまだ消費税に対する反対意見は根強く、1時間の宣伝行動で44筆の署名が集まりました。粘り強く4月1日も宣伝行動を行います。



# お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともに！